

## 市政に関する地域座談会実施報告書

開催日時	平成21年11月26日(木)午後7時00分～午後8時50分		
会場	東新山公民館	出席者数	45人 (男21・女24)
地域座談会の内容(市長講話・質疑応答の内容等)			
<p>〈市長講話〉</p> <p>国の事業仕分けが行われており、これが決定しないと県・市の予算が決まらない。国の動きを注視しているとの説明の後、当面の課題について、別紙「平成21年度寒河江市の予算について」を基に、景気雇用対策、人口予測、高齢化対策、財政健全化への取り組みなどについての講話を行った。</p> <p>〈質疑・応答〉</p> <p>Q1 当地区では、沼川に沿って植栽されている桜の木の消毒や下枝切りをやっているが、切った枝の処分をどのようにすればよいのか分からなかったため、建設課、市民生活課、花みどりせせらぎ推進課に相談したが、結局は担当課がわからず、宙に浮いている状態である。どこに相談すればよいのかお聞きしたい。</p> <p style="padding-left: 2em;">沼川に架かっている「北橋」の周辺(橋から東の方向)では、鴨の狩猟解禁になると散弾銃の音が聞こえる。空の葉莢が落ちており、私も10個ほど見つけた。ジョギングや散歩している人もあり、危険は無いのかと思っている。解禁を知らせる看板を立てるなど地域住民に周知してほしい。狩猟場所も居住地からもっと離れたところにしてほしい。</p> <p>A 下枝処理については、宙に浮くことの無いよう対処したい。早急に対応を検討し、下枝始末の方法を決定したい。そのほかの公園でも剪定しているので、これらを含めて、市で処分するようにしたいが、具体的には後日連絡したい。</p> <p style="padding-left: 2em;">鴨猟の解禁の関係については、市民生活課や県などで決定しているものと思うが、エリア・期間などを調べたい。また、居住地から離してもらうように県に申し入れるなど事故の心配の無いようにしたい。(庄内では事故が発生している。)</p> <p>Q2 新型インフルエンザの予防接種について聞きたい。私の妻は、山形市の済生館病院にかかっているが、このたび電話をもらい、今日、接種してきたところだ。寒河江市では、この予防接種について、どのようになっているのかお聞きしたい。私は腎臓が悪いがどうすれば接種を受けられるのか。費用はいくらなのか。</p> <p>A 持病のある方は接種の優先順位が最も高くなっている。費用は2回分で6,000円ぐらいである。なお、低所得者に対する費用負担の免除制度もある。ワクチンの数量の関係で元気な人は後回しになるようである。優先順位2番は子どもたちである。25日現</p>			

在で2390人の子どもたちが罹患しており、11月30日から1歳から6歳までの子に接種されることになっている。(場所はハートフルセンター・父兄同伴。医師4人の体制)中学生までは、1回目の接種は無料としている。就学前幼児の次に小学生、次に中学生が受けることになる。ワクチンが十分にそろわないので優先順位がきめられている。

Q3 公園の管理について 地域内の公園管理は、町内会活動のメインとなっており、年に2~3回の草取りや雪囲いがある。これらの作業については、町会と行政の守備範囲があると思う。どちらでやるかの基準は無いか。

町会で対応しきれないことは、未実施となっている。行政でやってもらえないか。例えば、アメシロ駆除(薬剤散布)、滑り台の砂の補給、老朽化したベンチの補修などである。

A 公園管理については、その公園ができたときからの経緯があり、そのことにより管理主体が違ってはいないかと思う。(町会が組織されたときに作られた公園は、地域での管理でないか。)

大木の剪定など地域での管理能力を超えるものについては、できるだけ、市で協力したい。町会長からの市への相談に対して、「なしのつづて」だとのことなので、対応を考えたい。アメシロの駆除・砂・ベンチの件についても検討する。

このような事項については、他の地区でもありうることなので、できるだけ市でやるよう考える。安全管理については、現場を見て対応するが、地域の方からの協力も必要になるかもしれないので、そのときはよろしく願いたい。守備範囲の基準はないが、「地域での管理」に対する支援が基本である。

Q4 市立病院は、正面玄関から入ると、中が薄暗く、穴倉に入っていくような気がする。施設が明るく開放的でないと病気も治らないような気がして、なかなか足が向かない。何とかならないか。

市立病院の位置づけをどう考えているのか。河北病院との連携など広域的な医療体制を作るべきと思う。専門化した病院とするのか、外来のみの診療所化を目指すのかである。高度医療を目指すか診療所化するかはっきりすべきである。現在の状況では、重い病気ではかかれない。

診療システムも遅れていると思う。受付を回って待つことになるが、どのくらい時間がかかるか分からない。住民(患者)主体になっていない。

公園管理については、地域に全てをまかせないで、担当課が先手を打ってやることはできないのか。市民と市が離れることにならないように市は考えなければならない。

A 市立病院が薄暗く、気分も暗くなり勝ちとの声があることは承知している。これは、何とかしたいと思っている。明るい病院との印象を持っていただくには接遇の仕方も大事である。お客様への対応の仕方が大切と思っている。

自治体病院は、どこでも経営的にたいへんであるが、寒河江市立病院では、コンサルタントに依頼し、第三者の目で改善事項を指摘してもらおうべく、現在、検証事業を実施しているところである。

内部だけでの改革には限界があると認識しているので、外部からの目で見てもらって

改革していきたいと考えている。赤字経営ということで、マイナス面ばかりを見ていると患者もますます少なくなると思う。抜本的な改善が必要と考えている。

西郡の医療体制との関係については、河北病院との住みわけや朝日・西川との連携すみわけも大切であり、考える必要がある。

医療は、医師の確保が基本なので、医師の質（嫌われない医師）と医師の人数（診療科の確保）が重要である。これが最も難しい問題であるが、山大と協力して、医療の質の向上と市立病院のあり方（位置づけ）もはっきりさせていきたいと思っている。置賜方式（公立病院）のような形にするか、河北病院との住み分けによる2頭体制にするか（時間がかかる）など山大・県とともに検討していきたい。医師会との関係もあるし、皆さんの意見も聞いていかなければならない。

Q 4 - 2 いつまでにやるのか。

A 具体的にいつまでにやるとは言えないが、任期中に方向性を決めていきたい。公園など街づくりについては、これまで市民の協力をいただいていた。行政主導も必要だが、市民主導で行政が支援するスタイルも大切であると考えている。市民の街づくりへの意欲を市が助長し、市民主体でやるのが大切だと思う。今日の座談会を踏まえ、地域の実態に合わせて、地域との合意を得ながらやっていきたい。

Q 4 - 3 住民にはコーディネートする力が無いので、市側からコーディネートしてほしいのだ。行政でやるべきだとか市に協力しないといているのではない。町会にお願いするものと市がやるものを決めるのが大切だと言っているのだ。

A 市ができる範囲というものもあるので、地域の方々と話をして進めたいと思う。これは、理解してほしい。

Q 5 町会の中に花壇があり、毎年春に花を植えている。始めた当初、一回だけ肥料が配布されたが、その後は配布されていない。良い花が咲かなくなったので肥料がほしいが何とかならないか。

地区内には8mの幹線道路があるが、冬期間は歩道が通れなくなる。交通量も多く、通学路にもなっており、子どもたちが車道を通るのは危険である。歩道の除雪をしてほしい。また、山交のところを境に除雪業者が違っているが、この交差点のところはどちらの業者が除雪担当なのか分からない部分がある。きちんと除雪されるよう市で指導してもらいたい。

A 肥料の件については、予算のこともあるので市内部で相談し、方針を決めていきたい。市としてできるところはやるつもりである。

歩道の除雪については、通学路の確保はしなければならないが、除雪機の数の問題もあるので、どこまでできるか状況をみななければならない。市道除雪は「除雪協力会」に依頼しているので、降雪前にこの会に話しておきたい。

Q 6 中学校給食について、現在の進捗状況、開始時期等についてお聞きしたい。

A 2年以内に実施したいと言ってきた。給食提供の方法には「自校調理方式」・「親子方

式」、「センター方式」、「民間委託方式」などいろいろな方式があるが、運営や経費的な面などでそれぞれに課題があり、現在どの方法が良いか調査検討中である。年内には方式を決めたいと思っている。2年以内の実施ということで、再来年の4月からの実施としたい。それで、来年度当初予算に計上することになるが、実施方式によっては、時間がかかることになるかと思う。教育委員会で詰めてもらっているところである。

Q7 火災警報器は、2013年に設置が義務となるが、設置個数は、1個ではなく、4～5個は必要と思う。給料が下がる状況の中では負担が重い。設置に対する補助制度はあるのか。無いとすれば、今後の補助を考えているか。

A 現在のところ、補助制度は無い。今後の補助も考えていないが、負担を軽減するため、共同購入を考えており、町会や消防団と協議してみたい。このことは多くの地区で出ている問題なので、できるだけ安価になるよう努力していきたい。

Q8 長岡山のグラウンドは、あまり活用されていないように思われる。有効活用を考えるべきと思うがどうか。

つつじ公園には県内外から多くの人を訪れているが、山岸方面からの入り口が分からない。案内板が不親切である。もっとPRすべきでないか。

A つつじ公園は、もっとPRしてさらに多くの人に来てもらうようにしなければならない。看板設置は、きちんとしていきたい。長岡山グラウンドは、ほとんど利用されていない。駐車場としての活用という意見もあるが、皆さんからも意見をお聞きしたい。市民の憩いの場であるので、体協とも相談しながら、野球場も含めた全体的な整備をし、公園が祭の拠点として充実するよう、いろいろな計画の中で方向性を出していきたい。

Q8-2 長岡山に行くのに山岸からは観光バスは上れない。以前には、文化センターの裏から道路を作る計画があったと思うが、これは無くなったのか。

寒河江の観光は、さくらんぼが主体で1か月ぐらい続くが、そのほかにも長岡山を活用したスケートリンクなどが考えられる。これは、思いつきであるが、市でもアイデアを出して、活用法を考えてくれ。

A 長岡山を市のシンボルとして整備する計画はあったが、整備されていない実態なので、野球場、道路、グラウンドなどの整備を含め、全体的な整備をすべく計画を作り直さなければならないと思っている。来年度に策定する振興計画のメダマとするよう努力する。

Q9 上水道の汚染時の広報が遅い。今年9月の汚染の時は、水道事業所に電話したら、「ああ、そうですか」との返事であった。これでは困る。

A あのとときは対応にも時間がかかり、迷惑をかけて申し訳なかった。対応マニュアルを作り、早めに広報し、市民に迷惑のかからないよう対応したい。

Q10 趣味の盆栽会で、文化センターを会場に春秋の2回展示会をしているが、このときに即売会もしたいと思っている。公共施設の中での売り買いはできないとのことだが、営利目的ではないし、山形市でやっているようであるし、寒河江市でもできるようにし

てほしい。

A 前向きに検討したい。市の施設も多いので、共通の判断基準を設けて来年にはできるように検討したい。

Q11 弁天様から長岡山に登る道路が狭く、車のすれ違いのときも危険な状態なので、広くしてもらいたい。道路の法面部分もあるので、道路を削れば広くできるのではないか。

A その道路は、周囲の桜も大きくなり、バスが通れないという話もあるようだ。桜を切ることもしないし、横に拡幅できるか対応を研究したい。側溝への蓋かけなども考えたい。

Q12 市報などで、「東新山町は、寒河江市の東からの玄関口」といっており、私もそう思っている。天童大江線の村山橋から150mくらいまでは花のプランターが置かれ、きれいであるが、そこを過ぎるとイチヨウの木の下など国道112号までは草ぼうぼうである。もっときれいにすべきでないか。予算が問題だろうが、玄関口として印象が良くなるように考えてほしい。

A イメージダウンは避けなければならない。県と相談し、市としてもできる限りの協力をしながら環境整備に努めていきたい。地域の方からの協力をお願いすることもあるのでよろしくお願ひしたい。

Q13 当地区の沼川には2つの橋があるが、その橋の上流部から50～70mのところにごみが溜まり、川幅の半分が埋まっている。梅雨過ぎにはアオコも多くなるので、その前に何とかしていただけないか。

A 現場の状況を見て対応したい。また、市だけで実施するのではなく、あらかじめ実施日を決めて、地域と一緒にやって一斉にやることを考えたい。機械が必要であれば、市からは、資材機器の提供もしなければならぬだろう。1回やれば済むものでもないの、ごみを捨てない運動の機運を高めることも大切である。7月を重点期間として「川をきれいにする運動」をやっているが、なかなかうまくいっていない。県河川課や市と沿線地域が連携して運動として行うのが良いと思うので、皆さんからの協力もよろしくお願ひしたい。

## 後日回答

Q1 当地区では、沼川に沿って植栽されている桜の木の消毒や下枝切りをやっているが、切った枝の処分をどのようにすればよいのか分からなかったため、建設課、市民生活課、花みどりせせらぎ推進課に相談したが、結局は担当課がわからず、宙に浮いている状態である。どこに相談すればよいのかお聞きしたい。

A (花・緑・せせらぎ推進課)

沼川沿いの桜については、新山土地区画整理事業の際にできた河川敷の土地の上に

寒河江市が植栽したもので、以前にもご連絡をいただき桜の枝を花・緑・せせらぎ推進課が対応した経緯があります。

今回ご相談いただいた時に、不本意ながらたらい回しになり担当課が判らずじまいになりましたことに関してはお詫び申し上げます。

ご質問に係る切った枝の処理については花・緑・せせらぎ推進課が所管しており、基本的には当課から配布されるボランティア袋に入れるなどの対応になりますので、詳細についてはご相談くださるようお願いいたします。

Q 1 - 沼川に架かっている「北橋」の周辺（橋から東の方向）では、鴨の狩猟解禁になると散弾銃の音が聞こえる。空の薬莢が落ちており、私も10個ほど見つけた。ジョギングや散歩している人もあり、危険は無いのかと思っている。解禁を知らせる看板を立てるなど地域住民に周知してほしい。狩猟場所も居住地からもっと離れたところにしてほしい。

回答： 狩猟禁止区域は県で指定しており、禁止区域には立看板等の設置もされておりますが、禁止区域以外の地域への看板の設置はされていないようです。確認したところ、ご質問の地域は禁止区域ではありませんでした。

かも類の狩猟の解禁は、11月1日から翌年の1月31日となっており、県では狩猟免許取得者に対し、狩猟禁止区域以外についても住宅地、広場等の人が多く集まる場所での狩猟の禁止を指導しており、地元猟友会とも連携しながら対応しております。さらなる徹底を猟友会や県に対し要請してまいります。また、狩猟解禁期間の広報については、全戸に配布される市報での広報が可能ですので、県と協議しながら対応したいと考えております。